

平成27年1月21日

安平町健康増進計画“健康あびら21(第2次)”に関する意見募集

安平町では、町民がいつまでも住みなれた地域で暮らせるように健康寿命の延伸を目的として、平成21年3月に健康あびら21を策定し健康づくりを推進してきました。

健康あびら21(第2次)は、安平町総合計画を上位計画とし、本町における健康づくりの現状及び課題を踏まえ、安平町総合計画や関連計画との整合性を図りながら策定するものです。

本計画は、“市町村健康増進計画”“市町村食育計画”“母子保健計画”“歯科保健計画”を併設した計画として多様な性格を持ち、町民、行政、関係団体と連携し、安平町らしい活動を展開していこうとするものです。

町民の皆様と行政が一体となって健康寿命の延伸、赤ちゃんから高齢者までのライフサイクルに応じた健康づくりを基本とし、体系的に取り組んでいけるように計画を策定していきます。本計画に町民のみなさまのご意見を反映するため、意見提出手続き制度「パブリックコメント手続き」を実施いたしますので、計画案につきましてお気づきの点やご意見をお寄せ下さい。

【募集要領】

●意見を募集しようとする資料

安平町健康増進計画：健康あびら21(第2次)(案)

※この資料は、町ホームページに意見募集記事とともに掲載しています。

※また、資料及び提案用紙は追分庁舎健康福祉課健康推進グループ及び早来庁舎住民生活課住民サービスグループ窓口にて用意しておりますので、町ホームページをご利用にならない方は、次の担当係にご一報ください。郵送などの方法でお届けします。

追分庁舎健康福祉課健康推進グループ TEL 25-2425

早来庁舎住民生活課住民サービスグループ TEL 22-2940

●意見提出方法

①備付及び任意による書面の場合

※健康福祉課健康推進グループ・住民生活課住民サービスグループまでお届け下さい。

(郵送可)

②ファクシミリの場合 健康福祉課 25-3586

※提案用紙を健康福祉課健康推進グループまで送信ください。

③電子メール(健康福祉課健康推進：hoken@town.abira.lg.jp)

※提案書添付もしくはメール本文等によりメール送信ください。

※正確な意見内容を把握することから、電話での意見は受付しませんのでご了承ください。

●意見募集期間

1月21日(水)~2月10日(火)

●提案対象者

- ①町内に居住している15歳以上の方
- ②町内に事務所又は事業所を有する個人(法人)、その他団体

●意見集約による公表および意見に対する応答

- ①町ホームページにより集約した皆様の意見と町の考え方を公表します。

※提案書等については、提案について詳しく内容をお聞きする場合や、町で協議した結果等をお知らせするときのため、住所・お名前は必ず記載してください。

●問い合わせ・郵送先

安平町追分本町6丁目54番地

安平町健康福祉課健康推進グループ

TEL 25-2425